

【報告（2）】

佐々木地区公共交通の運行内容見直しの方向性について

1. ささき路線の運行内容

	市街地方面行き	佐々木地区方面行き
運行開始	令和7年5月	
路線数	1路線	
運行方式	完全予約型運行	定路線迂回型運行 (市街地停留所：定路線)
運行便数	2便（午前）	2便（午後）
停留所数	33か所（うち佐々木地区19か所）	

2. ささき路線の利用状況（令和7年5月～令和8年2月）

月	① 利用者数	②便別利用者数（人）				③ 運行 日数 (日)	④ 1日 平均 (人)	⑤ 稼働率 (%)	⑥ 利用率 (%)	⑦ 乗合率 (%)
		新発田方面行き		佐々木方面行き						
		1便	2便	3便	4便					
		7時台	9時台	13時台	16時台					
5月	12	4	5	3	0	9	1.3	77.1	44.4	0.0
6月	41	2	19	19	1	21	2.0	58.3	26.5	12.2
7月	34	6	13	13	2	22	1.5	60.2	28.3	9.4
8月	9	3	3	2	1	20	0.5	57.5	19.6	0.0
9月	6	2	2	2	0	20	0.3	55.0	13.6	0.0
10月	88	3	44	39	2	22	4.0	63.6	35.7	14.3
11月	85	1	36	47	1	18	4.7	61.1	50.0	25.0
12月	50	4	19	23	4	20	2.5	66.3	47.2	11.3
1月	33	5	6	20	2	19	1.7	61.8	44.7	19.1
2月	36	3	9	19	5	18	2.0	62.5	53.3	13.3
計	394	33	156	187	18	189	2.1	62.3	36.3	10.5

※乗り方教室の人数を含む

- ・第1便、第4便の利用者が特に少なく、これまでに高校生の利用は確認されていない
- ・佐々木方面行きの定路線迂回型運行の利用率が低く、全体の利用率は36%程度と低い

3. 運行内容見直しの方向性（地域と協議中）

- ・見直し後の運行開始：令和8年6月中（予定）
- ・ターゲットを高齢者に絞り、運行時間帯を日中に集中
- ・佐々木方面行きの第3便の回送を活用し、午後に市街地方面行きの便を追加（全5便）
- ・佐々木地区の停留所の増設を検討（佐々木地区の自治会長と調整中）
- ・市街地循環バスの2停留所（新栄町、自動車学校前）を追加
- ・佐々木地区方面行きを予約制運行とし、完全予約制の運行に変更

4. 今後の予定について

- ・地域の検討会議で停留所増設や運行ダイヤを協議（4月下旬予定）
- ・本協議会で協議（書面開催）（5月上旬予定）